

府 監 第 1871 号
平成 28 年 2 月 23 日

大阪府知事 松井 一郎 様

大阪府監査委員 大 西 寛 文
同 西 野 修 平
同 山 本 浩 二
同 岸 本 佳 浩
同 森 田 秀 朗
(公印省略)

監査の結果（報告）

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により執行した監査の結果は下記のとおりであったので、同条第 9 項の規定により報告します。

記

監 査 の 範 囲	平成 26 年度における財政的援助等に係る出納その他の事務の執行
監 査 対 象 機 関	別表 1 のとおり
監 査 実 施 日	平成 27 年 10 月 26 日から平成 28 年 1 月 21 日まで
監 査 の 実 施 方 針	当該団体に対する財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が、適正に行われているかを主眼として監査した。
監 査 の 結 果	別添のとおり 〔 なお、別表 2 の機関においては、検出事項に該当するものはなかった。 〕

別表 1

所管部局	監査対象機関
府民文化部	公益財団法人大阪府育英会、公益財団法人大阪観光局、公益財団法人大阪国際平和センター、一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団、公立大学法人大阪府立大学
福祉部	社会福祉法人大阪府社会福祉協議会、社会福祉法人大阪府障害者福祉事業団
健康医療部	公益財団法人大阪府保健医療財団、地方独立行政法人大阪府立病院機構
商工労働部	大阪信用保証協会、独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所
環境農林水産部	公益財団法人大阪府漁業振興基金、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所
都市整備部	大阪府土地開発公社、大阪府道路公社、大阪高速鉄道株式会社
住宅まちづくり部	大阪府住宅供給公社、一般財団法人大阪府タウン管理財団

別表 2

所管部局	監査対象機関
府民文化部	公益財団法人大阪府育英会、公益財団法人大阪国際平和センター
商工労働部	大阪信用保証協会
都市整備部	大阪府土地開発公社、大阪府道路公社、大阪高速鉄道株式会社